

平成29年度 第3回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

議事録

日 時：平成30年1月16日（火） 午前11時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員30名（うち代理6名）、幹事9名、傍聴0名、事務局3名

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名	出欠		
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	出席		
2		東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授	西出 和彦	出席		
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	代理	
4			文京区肢体障害者福祉協会	中村 雄介	出席	
5			文京区内部疾患友の会	田中 誠一郎	欠席	
6			文京区聴覚障害者協会	新井 賢二	出席	
7			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席	
8			文京区家族会	前山 栄江	欠席	
9			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	佐藤 澄子	出席	
10			高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	三宅 絢子	出席
11			商店街	文京区商店街連合会	川又 靖則	出席
12	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	出席		
13	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	水野 妙子	出席		
14	公募		猿渡 達明	出席		
15	公募		土岐 悦康	出席		
16	公募		西村 久子	出席		
17	公募		井本 佐保里	出席		
18	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長	笠間 雅弘	出席	
19		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	谷崎 馨一	代理	
20	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	三條 憲一	代理	
21		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	鈴木 義治	出席	
22		区道	文京区 土木部 道路課長	佐久間 康一	出席	
23		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	蛭間 浩之	欠席	
24		区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	橋本 万多良	出席	
25	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	守谷 光明	出席	
26			大塚警察署 交通課長	丸屋 貴史	出席	
27			本富士警察署 交通課長	馬渡 幸一	出席	
28			駒込警察署 交通課長	岡本 明治	出席	
29	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	木津 和久	代理	
30			東京都 交通局 総務部 総合技術調整担当課長	生越 啓史	代理	
31		都営バス	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長	野澤 正幸	出席	
32		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 部長代理	西窪 裕光	出席	
33	関係事業者	高齢者あんしん相談センター富坂 事業所長	望月 修	代理		

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	吉岡 利行	出席
2	文京区福祉部長	須藤 直子	出席
3	文京区都市計画部長	中島 均	出席
4	文京区土木部長	中村 賢司	出席
5	文京区企画政策部企画課長 事務取扱 企画政策部参事	加藤 裕一	出席
6	文京区アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	横山 尚人	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	木幡 光伸	欠席
8	文京区福祉部障害福祉課長	中島 一浩	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	吉田 雄大	出席
10	文京区土木部管理課長 事務取扱 土木部参事	小野 光幸	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の案について
 - (2) 都心地域・下町隣接地域における特定事業等の進捗状況について
 - (3) 今後の取組について
 - (4) その他
- 3 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 資料1 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域（東部・中央・西部）】（案）
- ・ 資料2 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域（東部・中央・西部）】
概要版（案）
- ・ 資料3 都心地域・下町隣接地域における特定事業等の進捗状況について

当日配付資料

- ・ 座席表
- ・ 特定事業掲載案（ホテル機山館）
- ・ 重点整備地区別計画（素案）に対する土岐委員よりいただいた質疑への回答

議事要旨：

1 開会

- ・都市計画課長により開会。
- ・配付資料の確認。

2 議題

(1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の案について

- ・事務局より資料1を説明

土岐委員：資料1の79ページに特定事業数が掲載されていますが、事業数はどのように管理していくのでしょうか。道路共通の事業はどのように数えているのでしょうか。

事務局：道路共通もそれぞれ1事業としてカウントしています。

土岐委員：共通の事業はすべての経路にかかわることであり、全体に振り分けるべきではないでしょうか。

事務局：そのように考えることもできますが、今回は地区別計画に掲載している事業数ということでカウントしています。

土岐委員：その考え方では、特定事業の進捗管理上、問題が生じないでしょうか。

事務局：資料に示したような形で整理しています。今後、各道路管理者と事業の進捗管理を行っていきますので、その中で共通の事業についても進捗状況を確認していきます。

佐藤委員：資料1の7ページに生活関連施設として小石川東京病院が掲載されていますが、小石川東京病院は現在営業していません。地区別計画に記載しない方が良いのではないのでしょうか。

事務局：第2回の協議会でも意見をいただきましたが、当該病院へ問い合わせをしたところ、診療を再開するというを確認しましたので、生活関連施設として記載しています。

佐藤委員：地域住民の方にとっては施設があるように思えて紛らわしいのではないのでしょうか。再開するとはっきりしているわけではないと思います。

事務局：そういった考え方もあると思いますが、現在事業は中断しているものの、再開するというのでしたので、掲載しています。

河野委員代理：ホテル機山館にエレベーターのバリアフリー化に関する事業を位置づけていただけたことを嬉しく思います。加えて、出入口からフロント等までの視覚障害者誘導用ブロックの敷設や床面との輝度比はどのような状況でしょうか。室内用の材質に配慮した視覚障害者誘導用ブロックも開発されているので、そちらも導入を検討いただければと思います。

事務局：最新式の視覚障害者誘導用ブロックまでは敷設されていないと認識しています。心のバリアフリーの事業も位置づけていただいていますので、サポートで対応されると思います。民間施設であり、強制できるものではありませんが、意見については施設設置管理者に伝えていきます。

須藤幹事：資料1の82ページで、介護老人保健施設音羽えびすの郷の開設時期について、平成30年2月となっていますが、状況が変わり、現時点では3月開設予定となっていますのでご報告します。

三宅委員：以前から、ホテル機山館でカラオケ大会をしています。ホテル機山館は、車で来ても平坦な道で入ることができます。エレベーターも設置されていて使い勝手の良い施設ですが、視覚障害者誘導用ブロックは設置されていなかったと思います。施設は広くはなく、出入口からエレベーター等も近く、案内が無くてもわかりやすいと思います。また、大塚北会館については意見を踏まえて生活関連施設に追加していただきありがとうございます。

事務局：文京区はかつて旅館業も基幹産業の一つであり、たくさんの旅館がありました。近年減少傾向にあり、最近も歴史ある旅館が廃業となってしまいました。そんな中、機山館がこのようにバリアフリー化に取り組んでいただけることは、区としても大変嬉しく思います。

元田会長：みなさまからご意見をいただきましたが、地区別計画（案）についてはこの内容でご了承いただいたということとしたいと思います。

（２）都心地域・下町隣接地域における特定事業等の進捗状況について

・事務局より資料３を説明

佐藤委員：資料３の２ページに、文京向丘高齢者在宅サービスセンターの実施事業として筆談用具等の設置が掲載されていますが、他の高齢者在宅サービスセンターにも同じような設備はあるのでしょうか。文京昭和高齢者在宅サービスセンターは聴覚障害者の方も通所されているので、お聞きしました。

中島（一）幹事：文京昭和高齢者在宅サービスセンターには、筆談用具等は配っていなかったので所管部署と対応を検討します。

河野委員代理：資料３の３ページにあるラクーアのエレベーター前の視覚障害者誘導用ブロックについて、写真ではエレベーターに向けての誘導ブロックやエレベーター押しボタン前の点状ブロックが設置されていませんが、現状はどうなっているのでしょうか。

事務局：確認できていませんので、後日、施設設置管理者に確認します。

（３）今後の取組について

土岐委員：今後の取組について、過去の議事録に目を通してみましたが、「今後の課題は進行管理の中で対応する」という回答が複数ありますが、その内容について説明が不足しているのではないのでしょうか。今後の課題について、どのように確認していくのでしょうか。今日しか説明する機会はないと思います。坂の問題も今後の課題としており、はっきりとした受け止め方は見当たりません。自転車専用レーンの整備など大きな問題もあり、大掛かりなものへの今後の取組の考え方を示すべきではないでしょうか。

事務局：今後の取組は資料１の８０ページに示した通りに進めていきたいと考えています。バリアフリー法に基づき、公共施設、民間施設、国や都の施設も含めて特定事業としてエントリーしていただきました。本区の特徴として区全体を重点整備地区に位置づけ、それぞれの状況を踏まえて事業、実施時期等を定めていただきました。その事業内容について、毎年進捗状況を報告していただき、区で確認し、ホームページ等で報告させていただきたいと考えています。坂道など大きな課題も含んでいることは認識しています。地形上、すべて平坦にしていくことは不可能であり、協議会でも議論していただいた通り、健常者への啓発に努めていくことや、物理的に可能であれば緩衝帯のようなものやベンチの設置なども推進したいと考えています。自転車通行環境については、建設委員会でも議論がありました。自転車活用推進法が制定され、国としても自転車利用の推進の流れが生まれており、区でも進めていく予定です。自転車利用者の意識として歩道を利用してきた歴史があり、すぐにできるのではなく、啓発も必要だと考えています。各ステークホルダーに協力いただきながら、バリアフリーを推進していく形で取り組んでいきたいと思っています。

土岐委員：今後の課題として、坂と自転車だけではなく、他にもあると思います。事務局としても議事録を精査して、どのような課題が残されているか整理していただきたいです。事業数の話とも関係しますが、推進協議会に参加した動機として、私がよく使う本郷通りについて、経年劣化により歩道のがたつ

きがひどくなっていることがありました。長期の事業計画であることは理解できますが、共通項目としてがたつきの解消が謳われています。がたつきの維持補修はぜひ日常の維持管理費の中で対応していただきたいと思います。最後の会議ですので要望として発言しておきます。

(4) その他

事務局：皆様にご承認いただいた地区別計画（案）は今後、区議会の報告を経て成案となります。軽微な修正は事務局の責任において行うことをご了承ください。委員の方々には、3月頃に地区別計画の印刷物を送付する予定です。これまでの協議会での熱心な議論やワークショップへの参加協力ありがとうございました。

西出副会長：今後のことについて指摘がありました。東京大学でバリアフリーに取り組んでいると続々と問題が出てきます。重度の障害者を受け入れたところ、ストレッチャータイプの車いすがエレベーターに乗れなかったということがありました。また、LGBTに該当する人が留学生を中心に増えてきており、この人たちには多目的トイレを使ってもらえないのが現状ですが、障害等を抱えていない人が使っているように見られるなど、マナーや理解の問題も発生しています。地区別計画が完成して終わりではなく、今後も継続的な議論をしていただければと思います。

元田会長：バリアフリー基本構想重点整備地区別計画は今回成案となりますが、今後どのように実行していくかが重要ですので、引き続きご協力いただければと思います。

4 閉会

以上